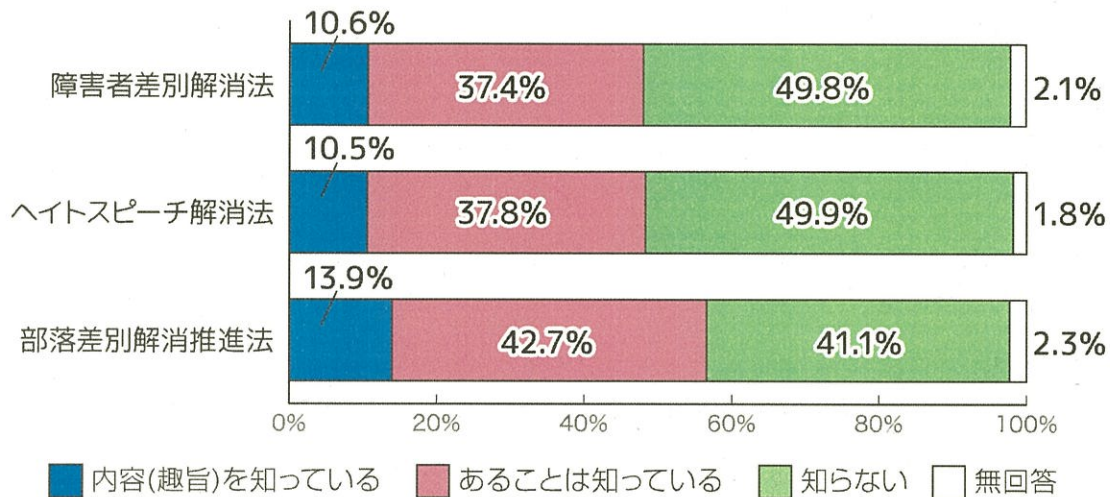


## 2. 差別の解消にむけた三つの法律を知っていますか

2016(平成28)年に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」,これら差別解消三法が施行しています。

認知度について聞きました。



「内容(趣旨)を知っている」は、「障害者差別解消法」10.6%、「ヘイトスピーチ解消法」10.5%、「部落差別解消推進法」13.9%と、1割程度しか内容(趣旨)を知らないという現状になっています。「あることは知っている」を合わせると「障害者差別解消法」48.0%、「ヘイトスピーチ解消法」48.3%、「部落差別解消推進法」56.6%となっています。

それぞれの法律が施行されて7年以上経過していますが、まだ、半数近くの県民が「知らない」という状況です。まずは「知る」ことから始めましょう。

🔊 差別解消三法を読んでみてください



障害者差別解消法 全文(ルビ付)

内閣府【障害を理由とする差別の解消の推進】

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>



ヘイトスピーチ解消法 全文

法務省【ヘイトスピーチ、許さない。】

[https://www.moj.go.jp/JINKEI/jinken04\\_00108.html](https://www.moj.go.jp/JINKEI/jinken04_00108.html)



部落差別解消推進法 全文

法務省【部落差別(同和問題)を解消しましょう】

[https://www.moj.go.jp/JINKEI/jinken04\\_00127.html](https://www.moj.go.jp/JINKEI/jinken04_00127.html)